

令和7年度第1回
船橋市青少年問題協議会資料

議題 1

保健体育課

部活動の地域移行に向けた取り組みの進捗状況等について

1. これまでの取り組み

船橋市における部活動の地域移行については、令和 5 年度に「船橋市運動部活動の地域移行に関する協議会」を立ち上げ、その後、「船橋市運動・文化部活動の地域連携及び移行に関する協議会」と新たに名称を変え、本市における中学校部活動の地域移行の在り方について検討を進めてきた。

2. 令和 7 年度の取り組み予定

教員・児童生徒・保護者に対して学校部活動における地域移行に対する意識調査（アンケート）を再度実施し、対象者毎の意識分析を行う。

その調査分析の結果をもとに、船橋市運動・文化部活動の地域連携及び移行に関する協議会を開催し、本市としての方向性を再検討する。

令和7年度 放課後ルームの現状について

議題 2

1. 放課後ルーム入所児童数及び待機児童数

放課後ルーム児童数一覧

(令和7年5月1日現在)

	ルーム名	定員	2割増	在籍児童数一覧					待機児童	
				計	1年	2年	3年	4年～	1～3	4～6
1	船橋	100	120	120	38	47	22	13	2	9
2	湊町	80	96	96	31	34	27	4	0	0
3	南本町	76	90	64	17	14	15	18	0	0
4	宮本	164	196	196	83	60	52	1	5	12
5	若松	203	243	97	33	24	17	23	0	0
6	隆台	145	174	174	63	48	40	23	0	5
7	市場	100	120	112	37	28	26	21	0	0
8	海神	156	186	155	45	44	27	39	0	0
9	西海神	147	176	176	50	41	39	46	0	3
10	海神南	90	108	107	43	35	18	11	0	0
11	葛飾	169	202	202	86	64	49	3	15	5
12	小栗原	181	216	216	71	68	60	17	0	5
13	八栄	120	144	144	52	58	30	4	6	6
14	夏見台	133	159	156	46	36	36	38	0	0
15	高根	43	51	18	7	7	1	3	0	0
16	高根東	60	72	82	34	28	15	5	0	0
17	金杉	50	60	38	12	12	5	9	0	0
18	三咲	130	156	122	38	28	24	32	0	0
19	二和	66	78	59	22	26	8	3	0	0
20	八木が谷	80	96	55	15	15	14	11	0	0
21	八木が谷北	50	60	34	13	8	6	7	0	0
22	咲が丘	54	64	19	11	3	3	2	0	0
23	金杉台	40	48	48	11	13	9	15	1	0
24	法典	140	168	163	54	41	45	23	0	0
25	丸山	70	84	65	18	14	11	22	0	0
26	法典東	100	120	120	48	36	32	4	6	5
27	法典西	108	129	129	38	29	38	24	0	6
28	塚田	137	164	164	70	58	35	1	7	17
29	行田東	70	84	84	32	21	21	10	0	0
30	行田西	106	127	123	37	31	26	29	0	0
31	前原	115	137	169	47	51	49	22	0	0
32	中野木	169	202	202	93	63	45	1	3	11
33	二宮	90	108	80	28	16	8	28	0	0
34	飯山満	152	180	171	51	49	31	40	0	0
35	飯山満南	60	72	72	26	27	19	0	2	2
36	芝山東	60	72	63	16	13	22	12	0	0
37	芝山西	69	82	82	30	27	21	4	1	6
38	七林	97	116	80	28	19	22	11	0	0
39	薬円台	88	105	103	34	37	18	14	0	0
40	薬円台南	120	144	113	41	27	24	21	0	0
41	田喜野井	55	66	46	17	10	9	10	0	0
42	三山	72	86	65	18	16	19	12	0	0
43	三山東	50	60	44	15	13	12	4	0	0
44	高根台第二	78	92	73	23	19	20	11	0	0
45	高根台第三	109	130	91	29	23	22	17	0	0
46	高郷	72	86	86	39	23	22	2	0	6
47	習志野台第一	155	186	177	65	51	37	24	0	0
48	習志野台第二	80	96	96	34	26	24	12	0	0
49	古和釜	90	108	57	24	11	11	11	0	0
50	坪井	166	198	198	65	54	48	31	0	1
51	大穴	55	66	66	27	15	16	8	0	0
52	大穴北	79	94	80	29	10	22	19	0	0
53	豊富	40	48	15	3	2	2	8	0	0
54	小室	55	66	63	27	17	12	7	0	0
55	塚田南	209	250	250	104	86	58	2	3	7
合 計		5,553	6,641	5,880	2,068	1,676	1,344	792	51	106

※学校の教室などの放課後一時的な利用により受入児童数を増やしています。

2. 放課後ルーム職員状況

○職員配置状況（各年度4月1日時点の人工数）

年 度	要配置数				実配置数				不足数				
	主任	支援員	補助員	計	主任	支援員	補助員	計	主任	支援員	補助員	計	前年度比
R5	104	275	255	634	79	216	180	475	▲25	▲59	▲75	▲159	-
R6	104	278	265	647	78	212	193.6	483.6	▲26	▲66	▲71.4	▲163.4	▲4.4
R7	103	285	263.2	651.2	76	228	221.1	525	▲27	▲57	▲42.1	▲126.1	37.3

○職員確保策

・職員処遇改善の実施

※R7 第1 回定例会 議案説明参考資料より

令和6年人事院勧告等に準じた時給の引き上げに加えて、令和7年4月より、さらなる時給の引き上げによる処遇改善を実施。

※下段は見込年収

対 象	令和6年4月1日	令和6年人勧反映後	令和7年度処遇改善後
主任支援員	1,626～1,641 円 約 350 万円	1,716～1,725 円 約 370 万円	1,811～1,833 円 約 400 万円
支援員	1,526～1,551 円 約 335 万円	1,661～1,678 円 約 360 万円	1,661～1,678 円 約 360 万円
補助員 (週4・5日勤務)	1,162～1,195 円 約 220 万円	1,316～1,361 円 約 245 万円	1,372～1,418 円 約 260 万円

3. 放課後ルーム整備

○整備状況

年度	整備箇所	増定員数（ ）は受入枠整備数	実施時期
R5	なし	-	
R6	前原（タイムシェア）	30 (30)	R6.11 月実施
R7		年度合計	126 (144)
	高根東（タイムシェア）	35 (35)	R7.4 月実施
	習志野台第一③	35 (42)	R7.4 月増設
	葛飾⑤	36 (43)	R7.7 月増設予定
	習志野台第二②	20 (24)	R7.7 月増設予定
R8	宮本④	46 (56)	R8.4 月増設予定

令和7年度 第1回 船橋市青少年問題協議会 資料

指導課 児童・生徒サポート室

スクールカウンセラーの現状と今後について

1 スクールカウンセラーの現状について

(1) スクールカウンセラーの配置事業

- ① 千葉県スクールカウンセラー
平成 7年度より中学校に配置
平成26年度より小学校に配置
- ② 船橋市スクールカウンセラー
平成26年度より小学校に配置
令和 7年度より市立船橋特別支援学校（小学部、中・高等部）に配置

【令和7年度 活動状況】

	千葉県スクールカウンセラー	船橋市スクールカウンセラー
小学校 55校	年間102時間 (~R6 隔週 or 月1日配置) (R7~ 全校 隔週配置)	年間43日 (週1日)
中学校 25校	年間210時間 (週1日)	
重点校 1校	年間420時間 (週2日)	
特支 2か所		年間43日 (R7~ 週1日)
市船高校1校		年間43日 (週1日)
追加対応分		緊急対応80日分

(2) スクールカウンセラーの活用状況

【令和6年度 相談件数】

【小学校】

相談件数及び相談人数		
相談 件数	児童	5, 677
	保護者	4, 664
	教職員	10, 206
	計	20, 547
相談 人数	児童	6, 567
	保護者	4, 937
	教職員	11, 545
	計	23, 049

【中学校】

相談件数及び相談人数		
相談 件数	生徒	2, 438
	保護者	1, 287
	教職員	3, 005
	計	6, 730
相談 人数	生徒	2, 538
	保護者	1, 337
	教職員	3, 498
	計	7, 373

【令和6年度 相談内容】

【小学校】

相談内容（件数の多いものから降順）	
不登校	27.03%
心身の健康・保健	19.98%
発達障害等	16.30%
友人関係	11.00%
家庭環境	8.73%
その他	6.18%
学業・進路	5.03%
教職員との関係	3.40%
いじめ問題	0.86%
暴力行為	0.65%
非行・不良行為	0.47%
児童虐待	0.25%
ヤングケアラー	0.06%
貧困の問題	0.06%

【中学校】

相談内容（件数の多いものから降順）	
不登校	30.65%
心身の健康・保健	24.27%
友人関係	11.05%
家庭環境	9.38%
学業・進路	7.68%
発達障害等	6.78%
教職員との関係	4.67%
その他	3.60%
いじめ問題	1.14%
非行・不良行為	0.52%
児童虐待	0.16%
暴力行為	0.06%
貧困の問題	0.03%
ヤングケアラー	0.01%

2. スクールカウンセラー事業の今後について

スクールカウンセラーへの相談件数や相談人数が増えており、スクールカウンセラーの活動日の増加を希望する学校もあり、今年度から、千葉県カウンセラーは全ての小学校で隔週配置となった。また、船橋市スクールカウンセラーは、これまで段階的に活動日を増やしてきた。令和6年度より、緊急対応分として市全体で80日の活動日数を確保している。引き続き各学校に周知し、積極的な活用を促していく。さらに、児童生徒や保護者、教職員のニーズに合わせ、スクールカウンセラーの活動日数を含めた効果的な活用について検討していく。

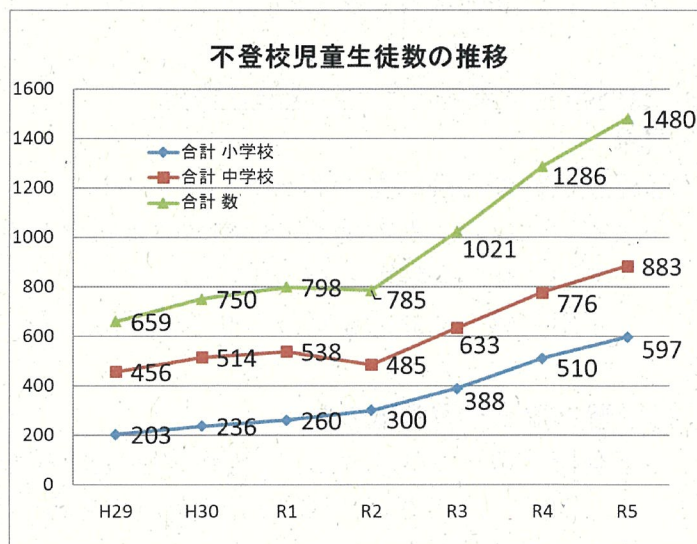
令和7年度 第1回 船橋市青少年問題協議会 資料

指導課 児童・生徒サポート室

校内教育支援センターについて

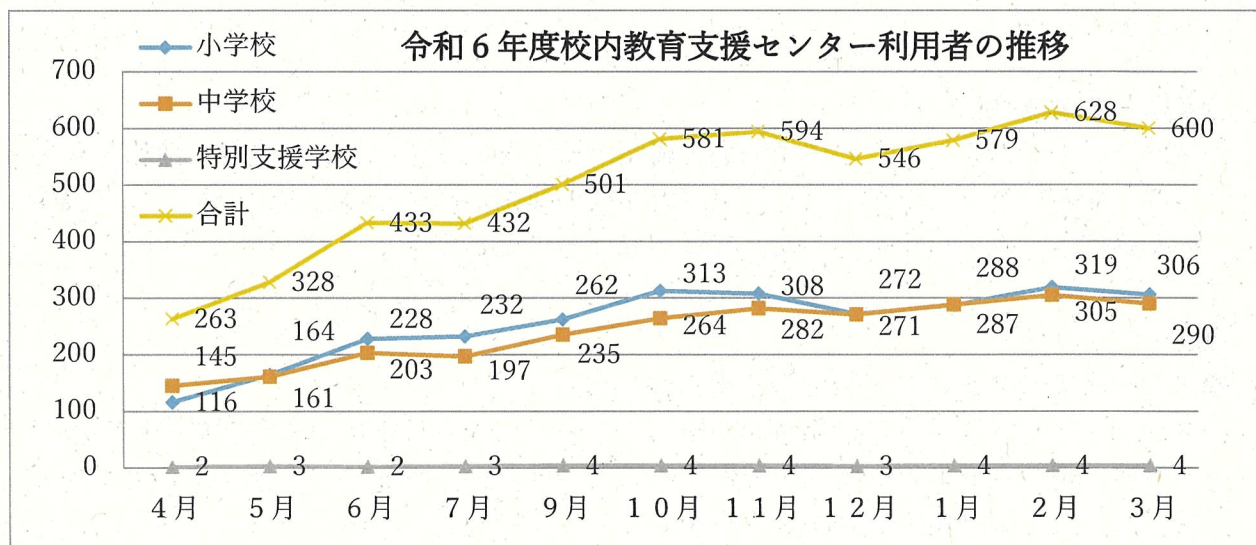
① 現在の船橋市の 不登校児童生徒数

令和5年度	
児童	597人
生徒	883人
合計	1,480人



② 校内教育支援センターの利用状況

- 令和6年度 全小中特別支援学校に校内教育支援センターを設置
→令和6年度は、「600」名が利用（市内の小中特別支援学校）
小学校ー306名、中学校ー290名、特別支援学校ー4名（R7.3.31）
利用者・・・不登校児童生徒、クラスに入りづらい児童生徒



③ 校内教育支援センター職員（スクールアシスタント）配置と研修について

- 令和6年度からスクールアシスタントを全小学校（55校）、特別支援学校（2校）に配置。
- 令和7年度から「1日4時間週5日」配置。（103名登録）
- スクールアシスタントへの研修の実施（令和7年5月8日）
市内小学校・特別支援学校の校内教育支援センターに配置されたスクールアシスタント

に向けて、仕事内容や福利厚生等を確認したほか、千葉県子どもと親のサポートセンターのSCSVを講師に招き、「不登校児童、支援を要する児童への対応」について講話をいただき、多様な背景をもった子どもの接し方について研修を行った。

④ 校内教育支援センターの成果と課題

・成果

○児童生徒の心理的なサポート

→教室ではない、別の場所に校内教育支援センターを設置することで、児童生徒が安心して過ごせる居場所となっている。また、スクールアシスタントが配置されたことで、不安感や孤立感を軽減させる効果もあった。

○学習支援と学習意欲の向上

→不登校児童・生徒に対して、個別の学習支援を提供することで、学習の遅れを補った。別室ではあるが、「学校で学習ができる」ということが児童生徒の自信につながり、学習意欲の向上にもつながった。

○児童生徒への段階的な支援

→児童生徒の不登校対応として、段階的な支援を行うことができた。例えば、短時間の登校から始めて、徐々に時間を延ばしていくなど、無理のないペースでの支援を行うことができた。

○家庭との連携強化

→スクールアシスタントとの信頼関係を構築することで、保護者との連絡や情報共有をより一層密に行うことができた。家庭と学校の連携が高まることで、一貫した支援体制が構築され、児童生徒への安心感につなげることができた。

・課題

●スクールアシスタントと担任の連携について

→スクールアシスタントの勤務時間が短いことや、担任は日中担当する学級の授業があるため、情報共有を行う時間を確保することが難しい。現在は、ノートやファイルを活用したり、管理職や教務が仲介役をしたりしている。

●校内教育支援センターの環境について

→昨年度、校内教育支援センターの全小中特別支援学校に設置を行った。ただ、数校であるが、空き教室が足りないこともあり、船っ子教室や放課後ルームの場所を借りたり、スクールカウンセラーの部屋や日本語指導教室、会議室等の教室を共用で使ったりしながら運営を行っている。学校と教室の使用状況を確認しながら進めていく。

令和
7年度

自転車乗車用ヘルメット購入で 2,000円を補助します!!

申請期間

令和7年5月1日(木) から 令和8年2月20日(金) まで

※予算額に達した場合は、予定より早く終了することがあります。

補助対象

- ・申請時に申請者と利用者が **市内在住**
- ・令和7年4月1日(火)以降に購入したヘルメット
- ・SGマークなどの安全基準を満たす **税込2,000円以上** のヘルメット
- ・インターネット購入も対象
- ・令和6年度に利用者として補助金の交付を受けた方は **対象外**

事業詳細

詳しくは **市ホームページ**へ ▶▶

船橋市 自転車 ヘルメット 補助金

検索



＼ 自転車乗車時は必ずヘルメットをかぶろう ＼

千葉県内で令和6年上半期に自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の、約6割が頭部に致命傷を負っています。

＼ 自転車保険に加入しよう ＼

千葉県では自転車保険への加入が義務化されています。

船橋市 市民安全推進課

湊町2丁目8番11号 船橋市役所別館1階(自転車ヘルメット担当)

047-436-8854

平日(土日祝・年末年始を除く) 午前9時から午後5時

申請方法

オンラインでの申請 ▶▶▶ 市ホームページからアクセス

窓口での申請 ▶▶▶ 船橋市役所別館1階 自転車ヘルメット専用窓口にお越しください。

※窓口での申請の場合は、必ず認印をご持参ください。

郵送での申請 ▶▶ 〒273-8501 船橋市市民安全推進課自転車ヘルメット担当 宛に郵送

必要書類

- ① 申請書 ※インターネットからの申請の場合は不要

窓口や郵送での申請の場合は、申請書に押印が必要です。

申請書は、5月1日以降に専用窓口や出張所・連絡所・船橋駅前総合窓口センターで配布します。

市ホームページからダウンロードして印刷することもできます。

- ② 申請者と利用者の氏名・住所・生年月日が確認できる、公的機関が発行したものの証明書は有効期限内のものに限ります。

例 ▶▶▶ マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)

- ③ 購入日、購入金額がわかるもの

例 ▶▶▶ 領収書、レシート、購入履歴のスクリーンショット(インターネット購入の場合)

- #### ④ 自転車ヘルメットの安全基準の認証がわかるもの

例 ▶▶▶ ヘルメットについている安全認証シールの写真

SGマーク、JCFマーク、CEマーク(EN1078)、GSマーク、CPSCマーク(CPSC1203)の5種類の安全基準のうち、どれかを満たしている自転車乗車用ヘルメットが補助の対象です。

通販サイトの商品詳細画面や購入明細画面は、「安全基準の認証がわかるもの」には利用できません。

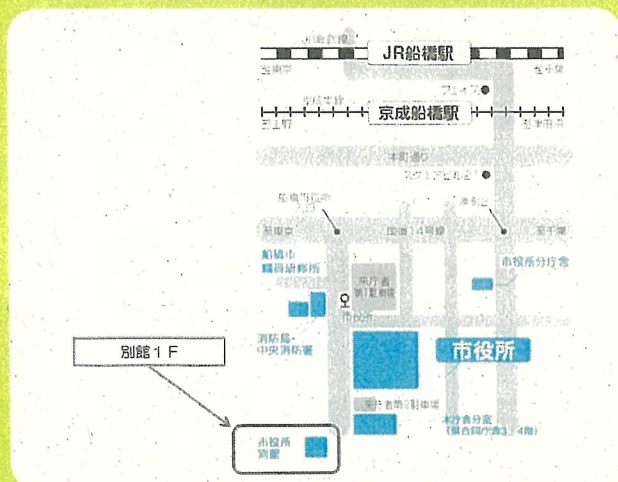
- ⑤ 申請者の振込先金融機関名、支店名(支店番号)、口座番号・名義が確認できるもの
振込先の口座は申請者の名義のものに限ります。

例 ▶▶ 通帳(ゆうちょ銀行は通帳の見開きページ)、キャッシュカード、Web通帳のスクリーンショット

專用窗口

船橋市役所 別館1階

平日(土日祝・年末年始を除く) 午前9時から午後5時



安全のために
ヘルメットを
かぶろう！

